

霧島市長 前田終止様

重久水力発電所より交付される地域振興費の地元還元についての要望

貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。かねてより、本地区発展の為、ご尽力いただき感謝いたしております。

九州発電株式会社が運営します重久水力発電所の取水堰の開閉で重久上溝用水路土地改良組合はその都度の対応を余儀無くされております。

平成 28 年度の取水口の開閉回数は以下のとおりです。

平成 28 年 6 月 8 回 平成 28 年 7 月 3 回

平成 28 年 8 月 2 回 平成 28 年 9 月 4 回

取水口の土砂搬出回数は 10 回でした。

発電所からの取水堰の開放連絡で取水堰を閉め、2 時間程度経過後に取水口の土砂堆積状況を確認し、土砂撤去を実施します。

重久上溝用水路土地改良組合は大変な負担を強いられており、九州発電株式会社に迷惑料支払いの相談をしましたところ、霧島市に支払っている地域振興費の中に迷惑料も含まれている、霧島市と相談して欲しいとの回答がありました。

このような作業は今後とも継続せねばなりません。重久水力発電所で迷惑を被っておりますのは重久上溝用水路土地改良組合のみです。議員とかたろ会で市議会議員の皆様にご相談をしました結果、所管部署との協議がなされ、『**地元から個別的な要望があれば、協議することはやぶさかではない**』と答弁されたと同いました。

なにとぞ、重久上溝用水路土地改良組合に強いられております実状を御理解いただき、取水口管理費として重久水力発電所より交付されております地域振興費の一部を地元へ還元下さいますように要請いたします。

地域振興費の支払いは将来見直される可能性がありますので、霧島市が締結されております協定書 10 条（疑義の処理）に基づいて恒久的に取水口管理費が支払われるよう、協議も併せて要請いたします。

平成 28 年 11 月 29 日

重久上溝用水路土地改良組合 代表 榊豊志

霧島市国分重久 2061

電話：090-3329-8208